

新潟リハビリテーション大学に対する改善報告書検討結果

＜大学評価実施年度：2020年度＞

＜改善報告書検討実施年度：2024年度＞

新潟リハビリテーション大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、3点の改善課題及び1点のは是正勧告の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

なお、末尾に記述するように、前回の評価結果において指摘のあった「基準2 内部質保証」について、検討の結果、改善が認められたことから、当該大学は内部質保証の状況を踏まえた評価の弾力的措置に係る要件ア）～ウ）を満たしている。

＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

学長のリーダーシップのもと、内部質保証を推進する組織である「大学運営委員会」を中心として、大学評価の結果で指摘を受けた事項への改善に取り組むこととし、指摘事項ごとに改善方策を実行する委員会等の所管組織を定め、同委員会から各組織へ早期に改善に取り組むよう指示を行った。また、改善に際しては、2021年6月に新たな内部質保証体制を確立し、そのもとで期限を定めて、各組織が所管する事項に関する改善方策を検討・実施していくこととした。各組織で策定した改善案は、教授会や関係する委員会等での議論・検討等を通じた学内調整を経て、「大学運営委員会」へ提示し、同委員会で確認するとともに、必要に応じて各組織に更なる検討や改善に向けた取り組みの指示を行った。

このように、「大学運営委員会」を中心として本協会からの提言やその他の課題に対する改善を行うための仕組みを整備し、大学全体で計画的に取り組んでいることが認められる。今回の改善報告書において、改善に向けた取り組みの成果が十分ではない点についても、継続して改善に取り組まれたい。

＜是正勧告、改善課題の改善状況＞

内部質保証については、改善が認められるものの、全体的な提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているとはいいがたい。

是正勧告については、学生の受け入れにおける定員管理の問題に関して、引き続き是正を図る必要がある。

改善課題については、医療学部の教育課程の編成・実施方針に関する問題や財務の問題に関して、今後もさらなる改善に努めることが求められる。

個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、各提言に対する検討所見のとおりである。

1. 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	医療学部では、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.79、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が 0.78 と低いため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。
	検討所見	<p>医療学部の学生受け入れを最重要課題として取り組むことを「大学運営委員会」で決定し、事業計画に反映するとともに、入学者確保のための取り組みを行っているものの、医療学部の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は 0.67、収容定員に対する在籍学生数比率は 0.62 と低いため、定員管理を徹底するよう是正されたい。今後の取り組みとして、2025 年度から入学定員を減ずることを決定するとともに、新たな推薦入試制度の創設や学費及び奨学金制度の改定等にも取り組むとしているため、それらを遂行し、着実に改善につなげることを期待したい。</p> <p>以上のことから、医療学部の定員管理について、次回大学評価の際に、改善状況を再度報告されたい。</p>

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証
	提言（全文）	内部質保証システムについては概ね有効に機能しているといえるが「教授会」「大学運営委員会」「自己点検・評価委員会」それぞれの規程において、内部質保証に係る権限・役割についての記載がなく、内部質保証の体制・手続が明確になっていない。また、内部質保証の適切性を点検・評価し、改善・向上につなげるための体制も構築していないことから、改善が求められる。

	検討所見	<p>自己点検・評価の実施体制、手續、役割分担等を明確にするため、2022年度に「内部質保証の方針」に「内部質保証推進に係る実施体制」として実施組織及び手続を追記している。これらに基づき、「大学運営委員会」において、同委員会、「自己点検・評価委員会」「教授会」「研究科委員会」の各規程の審議事項等に、それぞれ内部質保証に係る権限・役割の追記を行っている。</p> <p>また、内部質保証の適切性の点検・評価に関しては、「自己点検・評価委員会」で検討した結果を「大学運営委員会」が点検・評価し、内部質保証システムの見直しを含めた検討を行い、システムの改善・向上を図っている。</p> <p>以上のことから、内部質保証に係る組織の権限・役割を規程等に明示するとともに、内部質保証の適切性を点検・評価し、改善・向上につなげるための体制を構築していることから、改善が認められる。</p>
No.	種 別	内 容
	2 基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	教育課程の編成・実施方針について、医療学部では教育課程の実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
	検討所見	「カリキュラム検討ワーキング委員会」において、教育課程の実施に関する基本的な考え方について検討を重ね、「大学運営委員会」の議を経て、医療学部の教育課程の編成・実施方針について改正を行っているものの、依然として授業形態（講義、演習、実習等）や具体的な教育方法（アクティブラーニング、ＩＣＴの活用）などの学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置に関する教育課程の実施に関する基本的な考え方を明示していないため、引き続き改善が求められる。
No.	種 別	内 容
3	基準	基準10 （2）財務

提言（全文）	<p>「要積立額に対する金融資産の充足率」が低い水準にあるうえ、「事業活動収入（帰属収入）に対する翌年度繰越支出超過額（翌年度繰越消費支出超過額）の割合」が上昇していることから、大学の教育研究活動を遂行するために必要な財政基盤が十分に確立されているとはいえない。財政状況の改善に向けて、現在の資金収支計画に加えて、事業活動収支に関する財政計画を策定し、具体的な数値目標のもとで財政基盤の確立に向けた取組みが求められる。</p>
検討所見	<p>財政状況の改善に向けて、資金収支計画に加えて、事業活動収支予算を編成して、大学運営にあたっているが、事業活動収支差額比率は、法人全体、大学部門ともに低く、2023年度はマイナスが拡大し、「事業活動収入（帰属収入）に対する翌年度繰越支出超過額（翌年度繰越消費支出超過額）の割合」も改善していない。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」も低下し、極めて低い値となっている。学生生徒等納付金の確実な確保、人件費の抑制、業務の効率化等に取り組み、財政基盤の確立が望まれる。</p>

＜再度報告を求める事項＞

是正勧告No.1については次回の大学評価の際に改善状況を再度報告されたい。

＜弾力的措置にかかる要件の充足状況＞

弾力的措置にかかる要件	前回の評価結果 における提言	改善状況
ア) 基準2 「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。	有 (改善課題)	○
イ) 基準4 「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。	無	-
ウ) 基準4 「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。	無	-

以上